

平成 30 年度永田浜ウミガメ保全協議会事業報告

永田浜ウミガメ保全協議会事務局

○ウミガメ保護柵の設置・海岸清掃の実施

<事業項目：④B、⑤A>

【期 間】平成 30 年 4 月 20 日～9 月 27 日

【結 果】・いなか浜及び前浜において保護柵を設置した。

- ・また、設置後に四ツ瀬浜において海岸清掃を実施した。
- ・観光客などの理解・協力を得て、柵内におけるウミガメへの踏圧はほとんど防がれたとみられた。

※当初は植生帯境から汀線までの柵幅を 15m としていたが、柵が波にさらわれるおそれがあることから 10m に縮小して対応した。

※NPO 法人屋久島うみがめ館からの指摘や MW 事業で確認した上陸状況の結果などを受け、より確実にウミガメの保全が図られるよう、保護柵を延長した。また、ウミガメの上陸を妨げないよう、支柱の間隔を 1.5m→3m に変更した。(6/29)

※台風の影響による高波で保護柵が流出することを避けるため、一時撤去を行った。(8/21)

【いなか浜】

- ①：幅 10m、延長約 150m (4/20～6/29) 1 本三角付近～プール跡
幅 10m、延長約 350m (6/29～9/27) 浜下り口～マリンプルー植生帯
※キャンプ場から浜への降り口は 2 m 空けた。
- ②：幅 10m、延長約 50m (4/20～9/27) ハッピー下

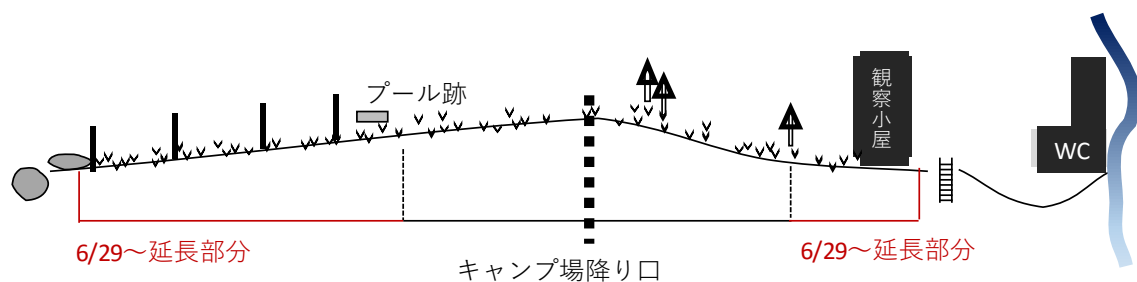


図 1：いなか浜設置図

【前浜】

- 幅 10m、延長約 10m (4/20～6/29)
- 幅 10m、延長約 50m (6/29～9/27)

【課題等】・保護柵の一時撤去や再設置に多大な労力がかかるため、省力化の検討や台風接近時の連絡体制の整備が必要。



図 2 : 柵外と柵内の状況 (8月29日撮影)

○子ガメのふ化・脱出調査

<事業項目：①C>

【場 所】いなか浜

【期 間】平成 30 年 8 月 8 日、8 月 15 日、8 月 21 日、8 月 29 日（各日 18 時～）

【方 法】いなか浜を A～E まで 5 つの調査区にわけ、以下の項目 A、B について調査した。

- ・ A. 巢内の総産卵数とふ化個体数または残存個体数
- ・ B. 発生段階や状態（ピップの有無、生死の判別）

調査対象巢は初脱出日から 3 日間以上経過した巢とした。初脱出日については、永田ウミガメ連絡協議会が把握した。

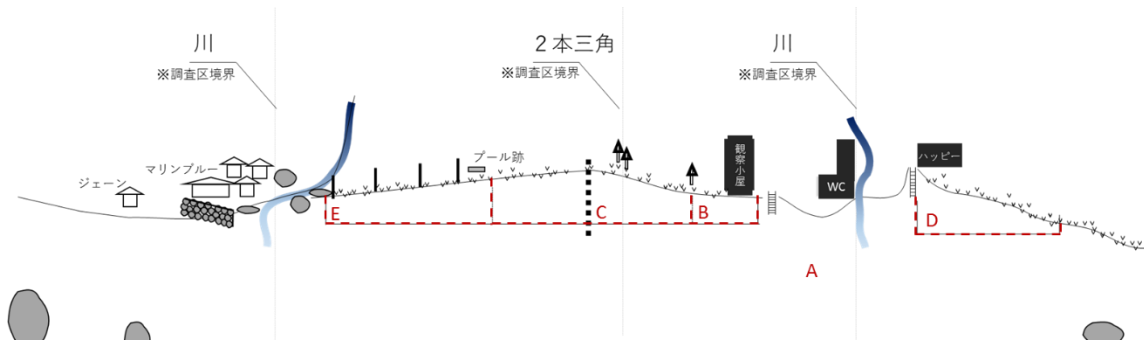


図 3：調査区

【結 果】・計 31 巢を調査した（調査巢の位置関係については別紙参照）。

- ・各調査区画を比較すると、大きな違いはみられなかった。
- ・初脱出から 4 日～6 日にかけて、ふ化日数が経過するほど脱出率が高くなる傾向がみられた。

◆調査区とサンプル数

A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区
柵外	柵内 (6/29～)	柵内 (4/20～)	柵内 (4/20～)	柵内 (6/29～)
11 巢	0 巢	16 巢	3 巢	1 巢

※ふ化率…巢中の卵のうち、卵殻を破って卵外に完全に出た個体の割合。

※脱出率…巢中の卵のうち、砂上に現れた個体の割合。

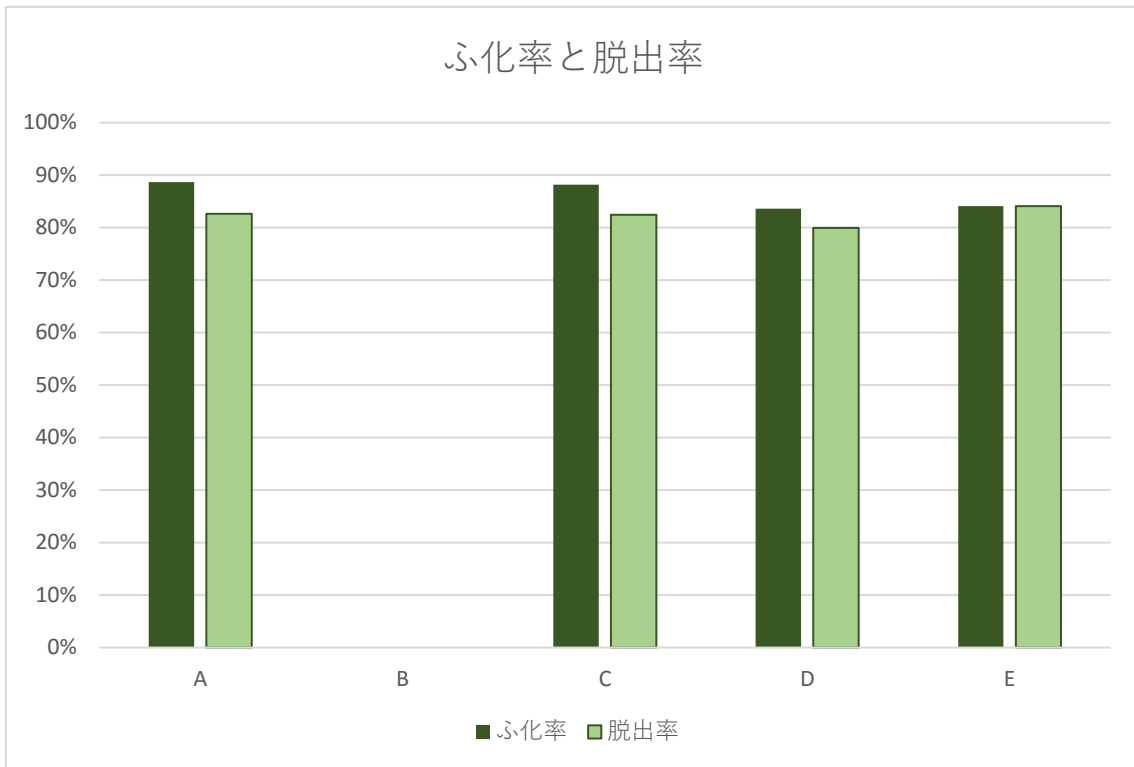


図 4：調査結果①

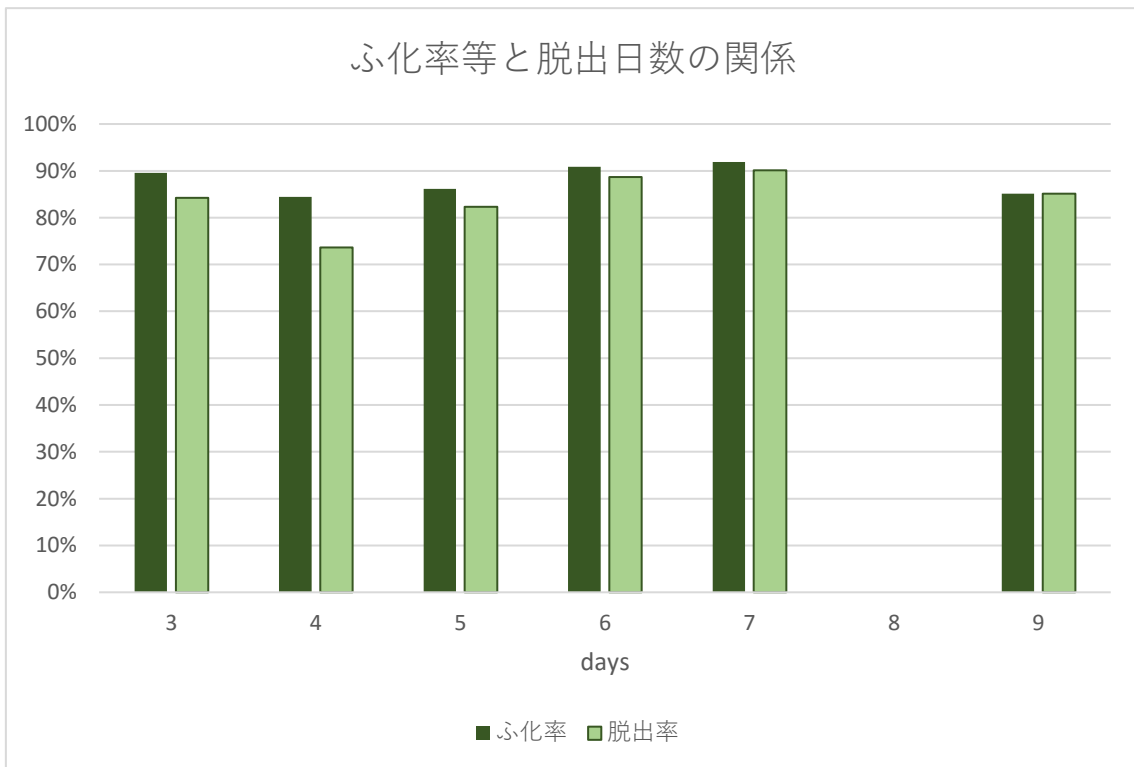


図 5：調査結果②

- 【課題等】・ 4回の調査では議論に十分なサンプル数が得られなかった。
 ・ 初脱出からの日数が浅いと、正しいふ化率を把握できない可能性がある。

○ウミガメ観察ルールガイドやポスターの配布・掲示

※事務局実施

<事業項目：⑥A、⑧>

【時 期】平成30年4月中

【結 果】島内観光関係者等に「永田浜ウミガメ観察ルールガイド」(8560部)やポスター(日本語版・英語版)を配布し、ウミガメシーズンが始まる前にウミガメ観察ルールの普及啓発を行った。また、外国人観光客対応として、新たにウミガメ観察会時に英語版ルールガイドを配布した(500部)。

○夜間研究・取材連絡届のとりまとめ及び現場への情報共有

※事務局実施

<事業項目：⑥B>

【時 期】平成30年5月1日～8月31日

【結 果】今年は7件の届け出があり、すべて取材目的によるものであった(去年は8件)。

1. 5月1日 南日本新聞社屋久島支局
2. 同上 MBC 屋久島支局
3. 5月15～17日 毎日新聞社 西部本社福岡支部
4. 5月24日 MBC 屋久島支局
5. 7月3～4日 株式会社 ytv Nextry
6. 7月4～6日 朝日新聞東京本社
7. 7月25日 東海テレビ放送

○観察会直前レクチャー

※永田ウミガメ連絡協議会、屋久島町、環境省 実施

<事業項目：⑩>

【日 時】平成30年4月10日19時～21時

【結 果】永田ウミガメ連絡協議会スタッフ15名に対し、屋久島町及び環境省から、以下についてレクチャーを実施した。

- ・鹿児島県ウミガメ保護条例
- ・自然公園法
- ・ラムサール条約
- ・永田浜ウミガメ観察ルール
- ・ウミガメ観察会の役割や観察会に求められること